令和7年度 有田町会計年度任用職員募集案内

【募集職種:一般事務補助(パートタイム)】

職務内容	健康福祉課(有田町福祉保健センター)にて窓口対応、電話
	応対、事務受付、各種申請のデータ入力、書類発送準備、封
	入作業等をおこなっていただきます。
必要な資格・能力・経験等	
任用期間	令和7年12月8日から令和8年3月31日まで
任用形態	パートタイム
勤務日	週5日(原則、月曜日~金曜日)
	①午前8時30分から午後4時までの6.5時間
勤務時間	②午前9時45分から午後5時15分までの6.5時間
	上記①②を1週間交代で勤務していただきます。
休憩時間	60分
勤務場所(所属課)	有田町役場(総務課)
給与	時給 1,129 円
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより賞与が支給さ
	れます。(賞与は週 15 時間 30 分以上の勤務が 6 ヶ月以上
	継続する見込みである場合に支給されます。)
通勤費	通勤距離に応じて日割支給(月額上限あり)
休日•休暇	原則、土・日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)、
	任用から6ヶ月経過後より年次有給休暇を付与するほか、休
	暇関係の規則の定めるところにより有給又は無給の休暇が
	付与されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	町の非常勤公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服
	務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失
	墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、
	争議行為等の禁止)
その他	給与支給日:末締め・翌月 15 日
	健康診断あり
	営利企業への従事については、総務課に申請のうえ、職務専
	念義務に支障がない範囲で可能です。

注)関係条例、規則等の改正の有無により変更を行う場合があります。